

令和3年1月22日

当院における新型コロナウイルス感染者の発生について（第2報）

鈴鹿中央総合病院

院長 森 拓也

令和3年1月20日（水）、当院の整形外科病棟に勤務する看護師1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。当該職員は休暇中に発熱症状が出現したため、他医療機関を受診し陽性が判明しており、症状出現後の出勤はありません。

1月21日（木）までに感染者との接触が疑われる患者さま及び職員等253名に対し、新型コロナウイルスPCR検査を実施し、37名の感染が判明しました。内訳は整形外科病棟の入院患者さま20名、当該病棟に勤務する看護師11名、看護助手4名、社会福祉士1名、委託清掃員1名です。

今後、三重県と鈴鹿保健所の指導に基づき、ゾーニング・消毒等、適切な処置を実施し、全力を挙げて感染拡大を防止するとともに、診療につきましては一部診療を制限し、安全を確保したうえで、継続させていただきます。また、感染状況等につきましても、随時ご報告させていただきます。

なお、現在のところ、1月21日（木）から2月2日（火）までの診療体制につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

外 来： 整形外科において、再診は処置のみに制限し、初診は中止

入 院： 当該病棟の新規入院及び退院の原則延期

その他の病棟においては急を要しない入院診療の延期

手 術： 原則、急を要しない手術の延期（全診療科）

救 急： 終日、整形外科患者の受入れ中止

※1月21日（木）、22日（金）に限り、8：30～16：30の救急車受入れ中止

面会他： 入院患者の面会、病院実習および不要不急の訪問等は原則禁止

上記以外の診療等につきましては、通常通り継続いたします。

患者さま及び職員の安全確保に万全を期し、1日も早い感染終息に向け最大限努力してまいります。皆様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

以上